

会 務 月 報

第378号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成26年6月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成26年6月5日（木）

13:30～15:45

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数 総数33名、出席数23名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 三栖邦博

副 会 長 田端隆、西村武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、
富岡学、宮原克平

理 事 秋野卓生、上原伸一、金子敏夫、北泰幸、
河野久、佐々木宏幸、高橋吉徳、中山茂樹、
新沼義雄、村岡健治、村山高文、横須賀満夫、
吉田敏

監 事 栗原憲昭、林陽郎

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、戸谷泰子会誌編
集担当課長、鈴木雅之業務課長、吉田茂調査役

欠席者

副 会 長 八島英雄、山下卓治、上野浩也、大内達史

理 事 浅野善治、岡本賢、奥田修一、鈴木眞生、
富田裕、水谷達郎

5. 議 事

（1）議長の選任 三栖邦博会長が議長に選任された。

（2）議事録署名人の選任

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人に以下の者が選任された。

三栖邦博会長、栗原憲昭監事、林陽郎監事

（3）議決事項

1）平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について

富岡広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

基本的な部分は昨年度と同様に実施する内容であり、本年10月、11月を中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実情に応じて設定するものとする。単位会への支援として、3種類のパンフレットを配付資料として提供するが、「耐震診断とは？」については在庫限りの対応とする。

議長より、平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2）第38回建築士事務所全国大会の実施要項案について

大内全国大会実行特別副委員長及び事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマは「東日本大震災の教訓と建築士事務所のこれから」とし、第1部でシンポジウム「東日本大震災に果した『建築復興支援センター』の役割」を90分実施し、第2部で建築士法改正の報告「建築士法改正の意義とこれから（仮称）」を30分実施する。

大会宣言は、「私たちは、東日本大震災の教訓を継承し、設計・工事監理の業の適正化を目指す建築士法の改正を機に、建築士事務所の責務を再認識し、更なる社会的信頼を高め、良質で持続可能な建築・まちづくりを国民と共に目指すことをここに宣言する。」とした。

参加費については、財政検討特別委員会で大会参加費4,000円及びパーティ参加費12,000円とする方針であったが、その後の常任理事会及び全国大会実行特別委員会で、大会参加費及びパーティ参加費を分けずに総額16,000円とすることとし、

平成26年度予算もその方針で作成されている。

なお、国会の審議の状況によっては、第2部「建築士法改正の報告」等の見直しがあり得る。

議長より、第38回建築士事務所全国大会の実施要項案について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

- 3) 平成26年度の「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」の同日講習・登録の実施について泉谷業務・技術委員長より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

既存住宅現況検査技術者の現況検査は、適合証明技術者が行う調査と類似することから、平成26年度の適合証明技術者講習の受講者のうち、希望者に対し既存住宅現況検査技術者講習を併せて同日に実施することを昨年から国交省住宅生産課、保険協会、日事連及び住宅金融支援機構の4者間で検討してきた。

講習時間については、全体の講習内容の調整を図り、従来の適合証明技術者講習のみの時間に比べ、全体で1時間増やす程度で両講習が実施できるよう配慮し、実施する方針である。

適合証明技術者400名にランダムにアンケート調査を実施したところ、108人から回答を得、そのうち約80%が両講習の受講を希望するものであった。既存住宅現況検査技術者講習の講習及び受講料並びに保険協会、日事連及び単位会の収入予定は資料のとおりである。

議長より、平成26年度の「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」の同日講習・登録の実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

- 4) 「小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類」の作成及び発行について

泉谷業務・技術委員長より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

平成24年7月に発足した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約款調査研究会運営委員会」で平成25年9月に実施した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託

契約書類等に関する調査報告書」の調査結果によると、既存の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款を使用している割合は55.5%と過半数であったが、一方使用しない理由として「内容項目が多く、理解するのに時間を要する」が35.6%と最も高く、その他「発注者に内容を理解してもらうのが難しい」が31.1%及び「不必要な書類もセットになっている」が28.4%であった。

また、「戸建て等の小規模建築物用の設計・工事監理契約書類」を作成した場合の利用意向は、「ぜひ利用したい」が43.1%、「やや利用したい」が21.8%と合わせて60%以上で利用意向がある調査結果となった。

本運営委員会は、既存の契約書類の改正の検討も視野に入れつつ、利用意向の多い小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類を作成、発行していく。

今後、現行の四会契約書類についても、利便性と併せて建築士法改正で示される契約事項との調整を図りつつ、それに対応した内容に改正していく作業に着手し、その他、設計・施工一括用の契約書類も社会的要請に応じて、必要な調整を行っていくこととする。

議長より、「小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類」の作成及び発行について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

- 5) 平成26年度共同要望運動の実施について

富岡広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成26年度共同要望項目は、昨年同様以下の四項目とするが、②については「最低制限価格の設定」を追記し、一部文言の修正を行った。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、新業務報酬基準によること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

<要望項目②の最後に以下の主旨を追記>

やむを得ず入札方式で設計者の選定をする場合は、「最低

制限価格の設定」を実施すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

なお、日事連が要望書の印刷物と電子データ（PDF）を作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

議長より、平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、資料5のとおりこれを承認した。

6) 平成26年度の理事会より常任理事会に委任する事項について事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

これは通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等に間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。

議長より、平成26年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、資料6のとおりこれを承認した。

7) 第62回定時総会議案について

①平成25年度事業報告について

各常置委員会委員長及び専務理事より、資料7-1及び資料7-2のうち第1号議案に該当する平成25年度事業報告案について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、東日本大震災への対応、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務及び対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。なお、この事業報告は5月21日の監査会を経たものである。

②平成25年度決算について

専務理事より、資料7-1及び資料7-2のうち第2号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成25年度決算案について説明がなされた。なおこの内容は5月16日の公認会計士による監査及び5月21日の監査会を経たものである。

続いて、林監事より監査報告がなされた。

①任期満了に伴う役員改選について

専務理事より資料7-1のうち第3号議案に該当する任期満了に伴う役員改選については、理事33名（同一業界内17名、同一業界外16名）、監事3名（同一業界内3名）という案である旨の説明がなされた。

議長より、以上の①、②及び③の議案の承認について諮ったところ、これを承認し、第62回定時総会でそれぞれ第1号議案、第2号議案及び第3号議案として提案することを決定した。

8) 会員増強単位会表彰について

三栖会長及び事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成25年度の会員増加の著しかった福島会及び長崎会を表彰対象とした。なお、表彰は10月の全国大会で行う予定である。

議長より、会員増強単位会表彰について諮ったところ、異議なく、資料8のとおりこれを承認した。

9) 第62回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料9によって説明がなされ、各会議の担当者が次第のとおり進行することを確認した。なお、従来、全国会長会議の報告は各担当委員長等が行っていたが、今回はスケジュールがタイトなため、高津専務理事がまとめて説明することとした。

議長より、第62回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、資料9のとおりこれを承認した。

(4) 報告事項

1) 三会共同提案の法制化にかかわる主な動きについて

三栖会長及び高津専務理事より、資料10-1～6によって次の趣旨の概要報告がなされた。

前回の常任理事会以降の主な動きは、3月27日に自民党建築設計議員連盟総会において、勉強会でのとりまとめ内容

を報告し、そのとりまとめ内容に基づき「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示に向けて～自由民主党建築設計議員連盟提言～」を議員連盟の提言として採択、議員立法による土法改正の実現を図っていくことを確認した。4月17日には自民党国土交通部会で議連提言を内容とした建築士法の一部を改正する法律案が了承され、4月24日には公明党国土交通部会で同様に了承された。5月7日からは建築士法の一部を改正する法律案について、3会で手分けして野党の関係議員に説明に回り、国会審議無しで済む委員長提案にできるよう尽力しているところである。6月22日の今国会の会期末までに可決・成立するよう、関係議員の地元単位会にも協力を仰いでさらに国会議員への要望活動に力を入れたい。

2) 平成26・27年度役員候補者について

平成26・27年度役員候補者について、資料11によって専務理事より報告がなされた。

3) 「国連防災世界会議」の建築学会からの依頼について

高津専務理事より、資料12によって次の趣旨の概要報告がなされた。

平成27年3月に仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されるが、日本建築学会より、学会が叩き台を作るので、五会（日事連、日本建築士会連合会、JIA、日建連及び学会）の賛同が得られれば五会共同で企画をまとめ参加したいとの要請があった。約10年前の平成17年1月には兵庫県で第1回会議が開催され、学会は単独で参加していた。今後、総務・財務委員会で検討し、参加する方向で進めたい。

4) 「低炭素社会推進会議」の建築学会からの依頼について

高津専務理事より、資料13によって次の趣旨の概要報告がなされた。

平成21年12月に「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050 カーボン・ニュートラル化を目指して」という提言を学会が中心に作成し、日事連も起草団体として名を連ねていた。今般、さらに多くの関連団体と協力し、共同で社会にアピールしていく提言を作成、より活発に活動するこ

と等を目的に「低炭素社会推進会議」を設置するので、この会議に日事連も参画するよう学会より要請があった。日事連としてはこの会議に参画することとし、当面は高津専務理事を委員として登録して業務・技術委員会に報告する。業務・技術委員会の改選後には新しい委員に交代する予定である。

5) 会員・構成員異動報告

平成26年3月末及び4月末の会員及び構成員数等を、事務局より次のとおり報告した。単位会別構成員数等は資料14のとおり。

平成26年3月31日現在 正会員46団体

構成員14,895事務所、賛助会員3社

平成26年4月30日現在 正会員46団体

構成員14,900事務所、賛助会員3社

<配付資料>

資料1：平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料2：第38回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項（案）

資料3：「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」の平成26年度の同日講習・登録の実施について（案）

資料4：小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類の作成・発行について（案）

資料5：平成26年度共同要望運動の実施について

資料6：平成26年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料7-1：第62回定時総会議案書

資料7-2：第62回定時総会議案説明書

資料8：平成25年度構成員増減他

資料9：第62回定時総会及び第121回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料10-1：三会共同提案の法制化にかかわる主な動き

資料10-2：自由民主党建築設計議員連盟提言

資料10-3：参考資料（設計監理等適正化勉強会のこれま

での経過検討他)

資料10-4: 建築士法の一部を改正する法律案概要

資料10-5: 建築士法の一部を改正する法律案新旧対照表

資料10-6: 建築士法改正案新聞記事

資料11: 平成26・27年度日事連役員候補者(案)

資料12: 日本建築学会からの「第3回国連防災世界会議」5
会参画要請文書他

資料13: 日本建築学会からの「低炭素社会推進会議」参画要
請文書他

資料14: 会員・構成員異動報告書

■第15回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成26年7月28日(月)

14:00~16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫

副委員長 福島賢哉

委 員 浅野正敏、川島啓道、入口嘉憲

事務局 戸谷泰子、三浦知子

欠席者 委 員 中村清隆、小澤勝美

〈配付資料〉

資料1: 景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料2: 「景観まちづくり講座」について

資料3: 景観整備機構の指定について

参考: 平成25年度「景観まちづくり講座」実施結果報
告書まとめ

議 事

1. 景観形成・まちづくり推進協議WG報告

浅野委員から資料1により、第3回景観形成・まちづくり
推進協議会WG(3月10日開催)の報告がなされた。平成
25年度に活動していた「景観・デザインレビュー制度の高
度化に向けた調査・研修事業」においてとりまとめられた以
下の件について、報告があった。

2014-9 日事連会務月報

- 国内外の景観・デザインレビュー事例調査

景観・デザインレビューによる協議・調整の場が効果的に機能
していると思われる国内外の事例について調査を行い、景観・
デザインレビューの効果的な実施に向けて参考となる特徴的
な内容について、これまでの専門家プレヒアリング等を踏まえ
て整理した。

- 良好な景観形成の効果に係る既往調査

調査のまとめとして、非常に多くの要素が複雑に関係し、また、
その評価にあたっては主観的な要素が多分に入る景観やデザ
インの効果を把握することは非常に難しく、定性的、定量的な
研究は行われているものの、汎用性が高く、社会的説得力を
持った評価方法はまだ確立していない。

- 専門家アンケートの調査結果

景観に関する協議・調整を行うにあたって専門家の視点から、
経験や関わり方といった実施状況や、専門家を取り巻く社会
的・制度的な課題を広く把握し、専門家として必要な資質を明
らかにするため、景観まちづくり協議会のネットワークを活用
しながら全国アンケートを実施した。有効回答数は554件
あった。

- 景観・デザインレビューのあり方

上記調査結果から、専門家の視点による我が国に求められる景
観・デザインレビューのあり方を、[1) 協議・調整の場
の性質・手順・方法]、[2) 基準・ガイドラインの質]、[3) 専門
家の関わり方]の3点から整理した。

2. 景観まちづくり講座について

事務局から資料2により、[「景観まちづくり講座」開催意
向回答書集計結果]について説明を行った。具体的に講座の開
催を予定している単位会は千葉会と東京会である。

東京会の講座については、川島委員、福島副委員長、浅野委
員より以下の説明があった。

東京会内部で様々な議論があり、受講者募集に際しては、こ
の講座を受講することにより仕事に結びつくものではなく、受
講者のスキルアップを目指すものであることがわかる内容に
することとした。また、講座は単位制で、受講できなかった単

位は次回講座までにビデオ講座を視聴してレポート提出することで単位が取得できることとした。初の試みであるため継続できることを重視して講座開催に望んでいる。

埼玉会からの受講者枠を設け、現在東京会25人、埼玉会6人が受講予定であり、講師には、日事連の景観・まちづくり特別委員及びテキストの著者等を予定している。

埼玉会では、景観まちづくり講座全単位受講者に修了書を出すことに加え、埼玉会で開催した基礎講座の3回以上の受講で、上級の応募資格をあたえることを検討している。

次回景観形成・まちづくり推進協議WGでは、「景観まちづくり講座」受講者への統一した修了書の発行等について提案することとした。

横須賀委員長より、「講座の構成検討や講師の人選等負担が大きく、多くの単位会では開催が難しい。千葉・東京の2会には、複数回にわたる講座を実施する上での問題点等を簡単に報告してもらい、日事連の会誌で状況報告する等、他単位会へ情報提供してはどうか。」との意見が出された。

[開催意向回答書集計結果]については全単位会に報告し、会誌に関しては極力開催報告を掲載することとした。

3. その他

・景観整備機構の指定について

事務局から資料2により、千葉会が本年5月22日に千葉県から景観整備機構の指定を受けたため、景観整備機構の指定を受けている単位会は4会（茨城会、埼玉会、千葉会、大阪会）になったことが報告された。

浅野委員より、埼玉会は平成25年10月28日に春日部市より追加の指定を受けたこと、活動として景観重要建造物指定のための事業を実施することが追加されたこと、体制を変更し、まちづくり委員会の中にあった「景観整備機構運営委員会」を独立させ、まちづくり委員会と連携する形にしたことが報告された。

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成26年

9月22日	教育・情報委員会
25日	指導運営委員会
10月1日	四会連合協定建築設計・監理等業務委託 契約約款調査研究会運営委員会WG
3日	建築士事務所全国大会
6日	構造技術専門委員会
9日	会誌編集専門委員会

■8月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成26年8月1日～8月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A／B)	加入数(C)	増 減	加入率(C／A)
北海道	1,038	+ 2	4,652	22.3 %	237		22.8 %
青 森	173		991	17.5 %	36		20.8 %
岩 手	268		1,072	25.0 %	62		23.1 %
宮 城	368		2,181	16.9 %	71		19.3 %
秋 田	150		1,160	12.9 %	42		28.0 %
山 形	174		1,244	14.0 %	49		28.2 %
福 島	223		1,663	13.4 %	56		25.1 %
茨 城	494		2,187	22.6 %	142	+ 1	28.7 %
栃 木	176		1,441	12.2 %	88	+ 1	50.0 %
群 馬	190	+ 1	1,844	10.3 %	88		46.3 %
埼 玉	527	- 1	5,156	10.2 %	113		21.4 %
千 葉	433		3,604	12.0 %	110		25.4 %
東 京	1,538	- 4	15,718	9.8 %	462	+ 3	30.0 %
神奈川	770	+ 1	6,472	11.9 %	180		23.4 %
新 潟	332	+ 2	2,746	12.1 %	112		33.7 %
長 野	447		2,294	19.5 %	119		26.6 %
山 梨	102		861	11.8 %	11		10.8 %
富 山	306		1,333	23.0 %	59		19.3 %
石 川	288		1,341	21.5 %	53		18.4 %
福 井	241		1,028	23.4 %	56		23.2 %
静 岡	480		3,334	14.4 %	133		27.7 %
愛 知	566	+ 1	5,250	10.8 %	126		22.3 %
三 重	190		1,353	14.0 %	63		33.2 %
滋 賀	184	- 1	1,223	15.0 %	32		17.4 %
京 都	317		2,232	14.2 %	87		27.4 %
大 阪	801		6,675	12.0 %	171		21.3 %
兵 庫	433		3,752	11.5 %	108		24.9 %
奈 良	114		992	11.5 %	23		20.2 %
和歌山	118		801	14.7 %	26		22.0 %
鳥 取	89		515	17.3 %	46		51.7 %
島 根	139		713	19.5 %	69	+ 1	49.6 %
岡 山	411		1,584	25.9 %	61		14.8 %
広 島	344		2,461	14.0 %	120		34.9 %
山 口	109		1,141	9.6 %	37		33.9 %
徳 島	99	+ 1	885	11.2 %	13		13.1 %
香 川	102		1,156	8.8 %	17		16.7 %
愛 媛	152		1,236	12.3 %	34		22.4 %
高 知	143		672	21.3 %	21		14.7 %
福 岡	484		3,801	12.7 %	145	+ 1	30.0 %
佐 賀	177		639	27.7 %	30		16.9 %
長 崎	254		905	28.1 %	43		16.9 %
熊 本	218		1,406	15.5 %	88		40.4 %
大 分	152		967	15.7 %	37	+ 1	24.3 %
宮 崎	121		1,107	10.9 %	57	+ 1	47.1 %
鹿児島	304		1,357	22.4 %	83		27.3 %
沖 縄	192		1,290	14.9 %	52		27.1 %
計	14,931	+ 2	106,435	14.0 %	3,868	+ 9	25.9 %

※建築士事務所登録数は平成26年3月末日現在の数字である。